

平成二十八年八月一日提出
質問第五〇号

諸外国の軍隊が行うISIL掃討作戦における自衛隊による後方支援活動の法的な実施可能性
に関する質問主意書

提出者 山井和則

諸外国の軍隊が行うISIL掃討作戦における自衛隊による後方支援活動の法的な実施可能性
に関する質問主意書

昨年 of 安全保障法制の成立により、一定の条件の下に諸外国の軍隊等が行う活動について、我が国が後方支援活動を行うことが可能となりました。

この点に関し、以下、質問します。

一 ISILの掃討作戦を実施する諸外国の軍隊に対する自衛隊による後方支援活動は、安全保障法制の成立以前では、法的には実施可能であったか否かについて示して下さい。

二 ISILの掃討作戦を実施する諸外国の軍隊に対する自衛隊による後方支援活動は、安全保障法制が成立している現在では、法的には実施可能か否かについて示して下さい。

右質問する。